

救急救命士による新型コロナウイルスワクチン接種に向けて ～救急救命士向けの研修を実施・海老名の研修に県も参加～

厚生労働省は、新型コロナウイルスワクチン接種について、救急救命士と臨床検査技師に対して、一定の条件のもとワクチン接種の打ち手となることを認める方針を定めました。

市では、このことを受け、救急救命士によるワクチン接種に関する法整備等がなされた後、即座にワクチン接種の協力ができるよう、一般社団法人海老名市医師会の協力を得て、救急救命士の事前研修を実施します。研修の内容は、令和3年4月26日付け厚生労働省医政局医事課ほかから発出された「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について」に示す研修内容の例に基づくものです。

今後、法的な整備が整い、厚生労働省から具体的な方針が示され、実施した研修で不足しているものに関しては、追加研修を行う予定です。

なお、この研修には県の救急救命士も参加します。

1 研修日時

- (1) 座学研修 6月 8日(火) 19時から2時間程度
- (2) 実技研修 6月22日(火)・29日(火) 両日とも19時から1時間程度

2 座学研修内容(厚生労働省が示す研修内容の例)

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関する基礎知識(副反応に関する内容を含む)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に必要な解剖学の基礎知識
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実際(接種時の注意点を含む)
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンのアナフィラキシーとその対応等

3 実技研修内容

筋肉注射訓練用キットを使用した模擬ワクチン接種訓練

4 研修会場 海老名市医療センター内

5 講師 海老名市医師会副会長 山田 博之医師

- 6 参加予定人数 座学研修 20名程度
(座学研修未受講者にはビデオ視聴による講習実施)
- 実技研修 両日とも24名程度

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部警防課救急救命係 電話046・231・0932

